

# さいわい 虹 便り

No.57

<http://www.sekishinkai.or.jp/saiwai-zaitaku.html>

発行者 武田貴子 宮本祥代 増田貢 深井純子 吉田唯之

## 名称変更のご挨拶

在宅事業部 統括所長

清崎 由美子

平成十一年六月、介護保険制度や訪問看護ステーションのことを詳しく知っていただく目的で「ステーションだより」を創刊して、十四年が過ぎます。

この間、訪問看護ステーションに加え、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、地域包括支援センターを設置し、今では在宅事業部として六つの事業所が皆様の在宅生活のお手伝いをさせていただいています。

今号から、六つの事業所全体からの情報を掲載する目的で、名称を「さいわい虹便り」に変更することになりました。新しい名称は、職員三十五名から公募し、厳選なる審査により決定いたしました。

名称に込められた思いは、虹の七色が「六つの事業所と地域の方々」の意味をもち、みんなが安心して生活していける地域の架け橋になりたいということ。また、「さいわい虹便り」を読んだ方々が、空に架かる虹を見たときと同じようにホッとする温かい気持ちになっていただきたいと思います。

今後、皆様のお役に立てる情報を提供していきたいと思えます。また、これまで同様に、皆様にも参加していただく紙面を作っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 受賞した職員



新しい名称を考え、受賞した職員です。おめでとうございます。



# シリーズ防災 その一

平成二十三年三月十一日の東日本大震災から二年が過ぎ、あの時の大きな被害や悲劇を忘れないように、そしていつか来るかもしれない災害に対応できるように、今年度は防災について連載していききたいと思います。

在宅事業部では、平成十八年から「災害対策」について検討を始めました。

災害は地震だけではなく、台風や集中豪雨による風水害、それらによって起こってくる二次災害（火災や感染症の流行など）も含めて、どのように対応していくかを定期的に話し合っています。

これまでに検討してマニュアルにしたものは、

- 緊急連絡網の作成
- 災害時指揮命令系統
- 対策本部の業務

などです。

在宅事業部でも、事前の対策はしっかりと立てておきますが、職員自身が被災した時に、必ずしもご利用者の皆様をすぐに助けに行くことができないかもしれません。「シリーズ防災」を通して、**自分の身は自分で守る！**ことが大切であり、そのためにもどうしたらよいかということをご一緒に考えていきたいと思います。

在宅事業部の六つの事業所それぞれで防災について熱心に検討しています。



さいわい訪問看護ステーション



さいわい訪問看護ステーション  
夢見ヶ崎



さいわいヘルパーステーション



かしまだ地域包括支援センター



新川崎居宅介護支援事業所



福祉用具レンタルさいわい

## 自分の身は自分で守る！ためのチェックリスト

- ★安全な家に住んでいる
  - 自分の住んでいる建物の耐震程度は？
  - 家の周辺のブロック塀や屋根瓦は安全ですか？
  - 室内の家具は転倒防止のための処置がされていますか？
- ★備蓄品・非常品を準備している
  - 3日以上以上の食糧や飲料水を確保していますか？
  - 最低限必要な非常時持出品を用意していますか？
  - 復旧までの数日間を自活するための非常食や生活用品を準備してありますか？
- ★避難所を知っている
  - 一時避難所・広域避難所を知っていますか？
  - 自宅で生活できなくなった時に、一時的に生活できる避難所を知っていますか？
- ★気象情報や災害情報入手する手段がある
  - 防災気象情報を受け取る方法を知っていますか？
  - 災害情報を知るための方法を知っていますか？
  - 安否情報の確認手段を知っていますか？
- ★地域の助け合いがある
  - 隣近所との協力関係がありますか？
  - 防災訓練に参加していますか？
  - 災害時要援護者支援を知っていますか？

参考：備える。かわさき

## 川崎市の防災に関する取り組み

### 「幸区災害対策ネットワーク協議会」が始まりました。

大規模災害時に必要な対策を検討するために平成二十四年十二月に設置されました。

この協議会は、幸区内の公共機関や民間企業、福祉施設、医療機関、学校関係、交通機関など五十八団体が集まり、「医療救護所」「福祉避難所」「帰宅困難者対策」「地域防災」の四部門に分かれています。

災害に強い街を目指し、防災体制づくりや情報の共有化などを図っていきます。

三月二十七日、第二回の会議では、それぞれの部門からの取り組み状況の報告と意見交換がおこなわれました。

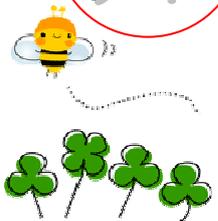
### 「備える。かわさき」を発行しています。

川崎市では、地震・風水害を始めとする災害への対策について冊子を作成し、市民の方々に配布しています。防災に関する基本的な知識や準備などについて、わかりやすく書かれています。



各区役所の危機管理担当部署で入手できます。  
 (幸区は区役所三階⑦窓口)

# 新入職紹介



はじめまして。四月一日より「かしまだ地域包括支援センター」で勤務することとなりました山下隆俊と申します。  
約十年間、福祉施設で働いていましたがこの度、ご縁がありまして地域で生活する利用者の皆様のお手伝いをさせて頂くことになりました。不慣れな点が多いですが、諸先輩方に教わりながら利用者の皆様のお役に立ちたいと考えております。まだまだ若輩者ではございますが何卒よろしくお願い致します。



初めまして。さいわい訪問看護ステーションに四月から配属になりました野口美貴子です。  
昨年春、福島県いわき市から転居しました。八年振りの川崎は変わっている所と変わらない場所に懐かしみつつ、四季の移ろいを感じながら新しい気持ちで始めたいと考えています。職場の皆様にご挨拶頂きながら、利用者様のお役に立てるように頑張りたいと思います。宜しくお願い致します。



はじめまして。二月一日付で「さいわい訪問看護ステーション」に事務として入職しました大塚佳美と申します。  
訪問看護の事務のお仕事は初めてで、毎日覚えることも多く、あっといふ間の三ヶ月でした。また、川崎はあまり来た事のない土地なので、今回の入職を機に川崎についてもいろいろ知る事が出来ればと楽しみにしています。どうぞよろしくお願い致します。



こんにちは。四月十六日より入職しました高波由美子と申します。  
以前九年前さいわいヘルパーステーションでお世話になり、二年前に退職致しましたが、ご縁があり復職致しました。  
在職時は旧姓で勤務しておりましたので「岡」で覚えていて下さる方もいらっしゃるかもしれませんが、制度やヘルパー業務等勉強し直し、ご利用者様やご家族様に信頼頂けるようにしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

## お知らせ

### サービス記録の保管期間変更について

法改正により、介護保険法での施設基準等について地方自治体が条例で定めることになり、川崎市では平成二十五年四月一日より独自基準の条例が施行されることになりました。  
従来との変更点として、ご利用者に対する介護サービスに関する記録の保管義務期間が提供完成日から二年間であったものが五年間に変更となりました。各事業所の保管期間も独自基準条例に従い二年間から五年間へ変更させていただきます。

【編集後記】温暖化の影響か今年3月に桜が開花し、4月初めには散ってしまいました。新緑の入学式を迎えた方も多い事でしょう。新しい事にチャレンジするいい季節ですね。

編集者 森由貴 渡辺文祐 野本京子  
齊藤久美子 大塚佳美 清崎由美子

